かすみがうら市行財政改革 アクションプラン (案)



令和4年3月かすみがうら市

目 次

1	行財政改革アクションプランの基本的事項 ・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 行財政改革アクションプランの趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2) アクションプランの推進期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(3) アクションプランの推進体制と進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(4) 持続可能な社会の実現に向けた取組 ・・・・・・・・・・・・	2
2	アクションプランにおける具体的な取組事項 ・・・・・・・・・・・	3
	(1) 取組事項の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(2) 取組事項一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(3) アクションプランの体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・	6
3	取組事項(個別シート)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	取組事項の取組推進と評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	(1) 進行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	(2) 評価方法と評価基準 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41

1 行財政改革アクションプランの基本事項

(1) 行財政改革アクションプランの趣旨

本市では、複雑で不可測な社会情勢の中でも、その社会のニーズに対応し持続的に発展を続け、行政サービスを最適化させていくことが不可欠であることから、令和4年3月に新たな「かすみがうら市行財政改革基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定しました。

この「かすみがうら市行財政改革アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)は、基本方針に基づき、行財政改革を計画的に推進するとともに、より高い実効性を確保するため、毎年度の取組内容等を具体的に示した行動計画です。アクションプランでは、推進期間における各年度の取組計画、目標を具体的に掲げると同時に、成果説明や今後の取組を示し、改革プログラムの達成状況をより分かりやすい形で管理していきます。

(2) アクションプランの推進期間

本アクションプランの推進期間は、基本方針と同様に令和4年度から令和8年 度までの5年間とします。

推進期間においては、社会情勢の変化等に柔軟に対応し、進捗及び達成状況を 踏まえ、必要に応じて取組事項の見直しや実施年度等の変更を行うなど、弾力的 な運用を図ることとします。

(3) アクションプランの推進体制と進行管理

行財政改革の取組は全職員が行財政改革に対しての共通認識を持つことで、全 庁が一体となって取組事項を実施します。全庁的に推進された取組事項は、市長 を本部長とする「総合計画等推進本部」を中心として、全職員が意識を新たに一 丸となって取り組みます。また、総合計画等外部評価委員会における検証や、市 民や市議会への進捗状況の報告による意見聴取なども実施しながら、着実に進行 管理及び評価公表を実施します。

計画推進にあたっては、個々の取組事項ごとに具体的な取組計画や目標達成時期を設定し、PDCAサイクルにより毎年度の進行管理を行います。また、取組を進める過程でも、適宜、PDCAサイクルによる取組内容の見直しを行いながら進めます。

(4) 持続可能な社会の実現に向けた取組

SDGs とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を実現するための国際目標です。(下図参照)

この SDGs の理念は、政策の最適化や課題解決の加速化への相乗効果が期待できます。そのため本市では、基本方針で掲げた将来目標を達成するために、SDGs の視点を行財政改革に一体的に取り組むこととします。

●持続可能な開発目標(SDGs)の詳細



目標1 [貧困]

あらゆる場所あらゆる形態の 貧困を終わらせる。





目標2 [飢餓]

飢餓を終わらせ、食料安全保障 及び栄養の改善を実現し、 持続可能な農業を促進する。



目標10 [不平等]

国内及び各国家間の 不平等を是正する。



目標3 [保健]

あらゆる年齢のすべての人々の 健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



目標11 [持続可能な都市]

包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で 持続可能な都市及び人間居住を実現する。



目標4 [教育]

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、 生涯学習の機会を促進する。



目標12 [持続可能な消費と生産]

持続可能な消費生産形態を確保する。



目標5 [ジェンダー]

ジェンダー平等を達成し、 すべての女性及び女児の能力強化を行なう。



目標13 [気候変動]

気候変動及びその影響を軽減するための 緊急対策を講じる。



目標6 [水・衛生]

すべての人々の水と衛生の利用可能性と 持続可能な管理を確保する。



目標14 [海洋資源]

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、 持続可能な形で利用する。



目標7 [エネルギー]

すべての人々の、安価かつ信頼できる 持続可能な近代的なエネルギーへの アクセスを確保する。



目標15 [陸上資源]

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、 持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに 土地の劣化の阻止・回復 及び生物多様性の損失を阻止する。



目標8 [経済成長と雇用]

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の 完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



目標16 [平和]

持続可能な開発のための平和で包摂的な 社会を促進し、すべての人々に司法への アクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて 効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



目標9 [インフラ、産業化、イノベーション]

強靭(レジリエント)なインフラ構築、 包摂的かつ持続可能な産業化の促進 及びイノベーションの推進を図る。



目標17 [実施手段]

持続可能な開発のための実施手段を強化し、 グローバル・パートナーシップを活性化する。

図-SDGs(持続可能な開発目標)の詳細

2 アクションプランにおける取組事項

(1) 取組事項の設定

アクションプランでは、基本方針の「基本理念」と「将来目標」を実現するため、3つの「改革の視点」と5つの「基本方針」に沿って設定した「重点施策」に基づき具体的な「取組事項」を掲げており、それらを計画的に達成するための目標を定めています。

(2) 取組事項一覧

アクションプランは、これまでの行政改革で積み残しとなった項目や社会情勢等の変化を捉え、重点的に取り組むべき施策から31の取組事項を設定しました。

I 行政サービスの視点

行政サービスの視点では、現代の急速な社会情勢の変化やそれに付随する市民ニーズの多様化に対応すべく、市が提供する行政サービスを効率化、最適化することを課題としています。主に、手続や業務の見直し、ICT活用などにより業務量やコストの削減を図り、それにより生まれた人的資源や財源を活用することで新な行政サービスへとつなげていきます。

Ⅰ スマート自治体への変革

スマート自治体への変革では、業務の見直しやICTの活用により、市民の利便性向上や行政手続の省力化を目的としています。これらを実施することで、質が高く市民に寄り添った行政サービスを継続的に提供できる体制を目指します。

重点施策	取組番号	施策コード	取組事項	担当部署	ページ
行政手続のオンライン化	I	1-1-1-1	マイナンバーカード利用促進	市民課	9
	2	1-1-1-2	税務事務のデジタル化	税務課	10
	3	1-1-1-3	行政手続の押印等の見直し	情報政策課	11
窓口業務の最適化	4	1-1-2-1	窓口業務の見直しと簡素化	市民課	12
自治体 DX の推進	5	1-1-3-1	デジタル基盤の改革	情報政策課	13
	6	1-1-3-2	地域社会のデジタル化	情報政策課	14

Ⅱ ひとづくりの視点

ひとづくりの視点では、地域社会を支える人々にフォーカスしています。人材 育成や意識改革といった個人に対するものや、地域コミュニティや行政組織運営 の風土醸成といった多面的な取組を行います。また、情報化社会における地域社 会全体の問題を解消するため、人とデジタルがつながる自治体運営を目指します。

| 人材育成の改革

人材育成の改革では様々な分野での「担い手」をキーワードに改革を実施します。市民協働におけるリーダーの育成や、文化、財産の継承などに注力して取り組みます。また、柔軟でスピード感のある行政運営を目指すため、市職員の能力開発や行政組織の抜本的な見直しを実施します。

重点施策	取組番号	施策コード	取組事項	担当部署	ページ
	7	2-1-1-1	協働意識の醸成と活動支援	市民協働課	15
担い手の育成	8	2-1-1-2	農業後継者の育成	農林水産課	16
担心于の自成	9	2-1-1-3	自律した地域防災の構築	危機管理課	17
	10	2-1-1-4	学びによる地域と人づくり	生涯学習課	18
職員の人材育成	П	2-1-2-1	職員の意識改革と育成	総務課	19
組織力の向上	12	2-1-3-1	総合計画等の推進体制強化	政策経営課	20

2 仕事の改革

仕事の改革では行政の所管する事務を見直し、人的資源の有効活用や働き方の改革を実施します。従来人が行っていた作業をデジタル技術に代替させることで、業務の縮減を図り、財政や人的資源の最適化を行います。

重点施策	取組番号	施策コード	取組事項	担当部署	ページ
人とデジタルの融合	13	2-2-1-1	利用者に優しい情報発信	秘書広報課	21
	14	2-2-1-2	デジタル技術の有効活用	情報政策課	22
ペーパーレス化	15	2-2-2-1	ペーパーレス化の推進	総務課	23
人的資源の有効活用	16	2-2-3-1	適正で効果的な職員配置	総務課	24
働き方改革の実現	17	2-2-4-1	総労働時間の縮減	総務課	25

Ⅲ 財政健全化の視点

財政健全化の視点では、行財政運営における課題を整理し、限られた資源の中での効率的で適切な行政経営に向けた取組や、まちづくりにおいて重要な市民等の市政参画をより推進するための取組を実施します。

Ⅰ 参画と協働の改革

魅力あるまちづくりをするためには、市民の参画が欠かせません。参画と協働の改革では、市民等が市政参画のしやすい基盤を構築し、協働のまちづくりを進めるための取組を行います。

重点施策	取組番号	施策コード	取組事項	担当部署	ページ
行政運営の「見える化」	18	3-1-1-1	市民に寄り添った行政運営	政策経営課	26
コンニーニノ江動の批准	19	3-1-2-1	ニーズと調和した生涯学習	生涯学習課	27
コミュニティ活動の推進	20	3-1-2-2	地縁コミュニティの活性化	生涯学習課	28
	21	3-1-3-1	住民自治の意識改革	市民協働課	29
協働基盤の構築	22	3-1-3-2	多様な主体との協働	政策経営課	30
	23	3-1-4-1	体育施設の指定管理化	スポーツ振興課	31
官民連携の推進	24	3-1-4-2	民間事業者との連携	公共施設等マネ ジメント推進室	32
	25	3-1-4-3	官民連携による地域活性化	地域未来投資推 進課	33

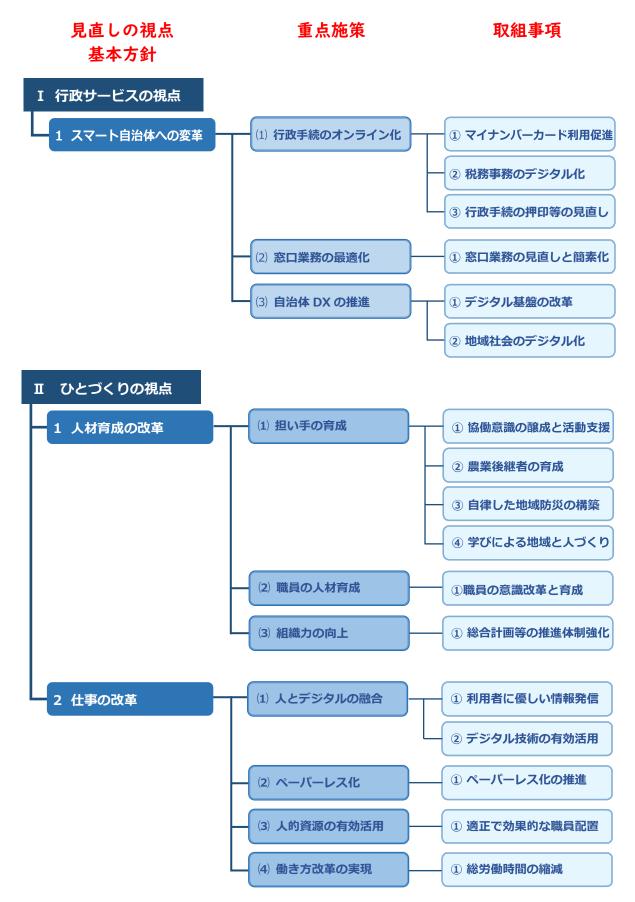
2 財政基盤の改革

財政基盤の改革では、昨今の人口減少と少子高齢化によって財政基盤の脆弱化の懸念があるなか、将来の集中投資に向け、保有する資産や事務事業の最適化により、財源の確保と長期的な見通しをもった財政運営を執行するための取組を行います。

重点施策	取組番号	施策コード	取組事項	担当部署	ページ
公共施設の適正化	26	3-2-1-1	公共施設の総量削減	検査管財課	34
	27	3-2-1-2	公共施設最適化の加速	公共施設等マネ ジメント推進室	35
財源の確保	28	3-2-2-1	新たな財源の確保	政策経営課	36
	29	3-2-2-2	しいろ ご と 級税(の) 気 人 か 入	地域未来投資推 進課	37
EBPM の実践	30	3-2-3-1	政策立案スキームの確立	政策経営課	38
財政運営の健全化	31	3-2-4-1	財政健全化基準の見直し	政策経営課	39

(3) アクションプランの体系図

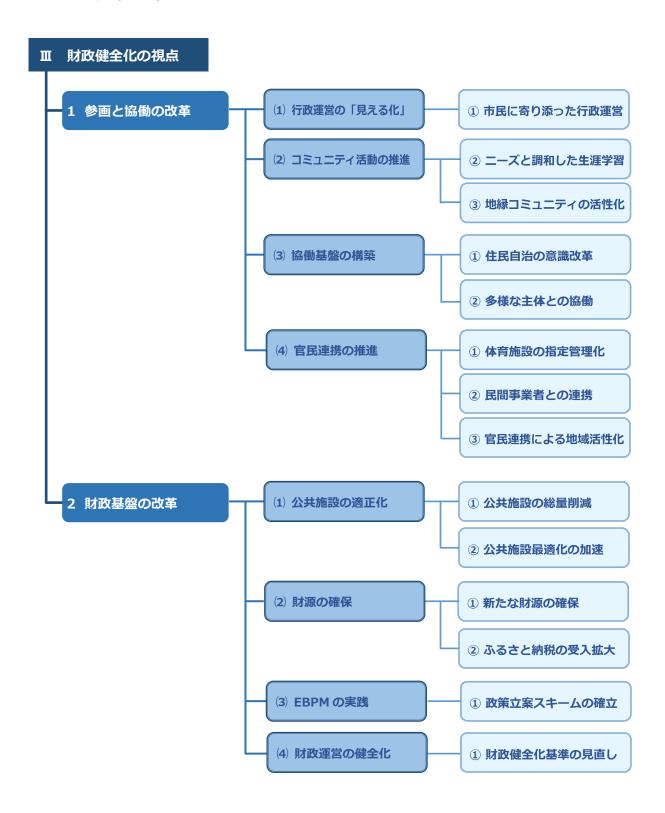
行政改革における、「見直しの視点」、「基本方針」、「重点施策」、「取組事項」の 体系については、以下のとおりです。



見直しの視点 基本方針

重点施策

取組事項



3 取組事項(個別シート)

アクションプランの取組事項における、個別シートの見方は次のとおりです。

行財政改革アクションプラン取組事項個別シート

施策コード 取組番号 取組事項におけるアクショ 施策の番号やコード、名称 改革の視点 ンプラン全体の通し番号や 基本方針 等の取組の基本的な事項を 改革の視点、重点施策、事 重点施策 務事業の名称を表示してい 取組事項 表示しています。 ます。 取組事業名 担当部署 改革の視点を踏まえ、過去の取組経過や計画、社会情勢、国や県を含めた近隣 現状と課題 自治体の動向などから、現状を整理して取り組むべき課題を明らかにしてい ます。 現状と課題を踏まえて、取組期間中に実施する具体的な事業内容を記載して います。下段には、目標指標を設定して、年次的な数値目標を明確に示してい ます。年次計画は、検討→試行(スモールスタート)→実証(本格実施)→見直しや改 善の継続へと移行します。また、バナー表示の場合は、トライアンドエラーの 取組内容 繰り返しで事業を展開し、計画期間内に一定の成果を得られるようにします。 R8 年次計画 R4 **R5** R6 **R7** 取組内容を実施することで得られる成果を具体的に記載しています。下段に は、成果目標を設定して、年次的な数値目標を明確に示しています。 成果目標 成果目標 R4 R5 R6 R7 R8 取組で得られる成果によって課題解決が図られ、あるべき将来像を記載して います。下段では、計画期間終了時の取組効果の見込みを記載しています。 取組効果 取組効果 完了年度(R8) 取組効果によって、どれほどの財政効果があったかを記載しています。具体 財政効果 的な金額が試算できない場合には、空欄となります。

関連する SDGs のゴール目標を記載しています。

関連する

主な SDGs

取組番号	I	施策コード	1-1-1-1
改革の視点	行政サービスの視点	基本方針	スマート自治体への変革
重点施策	行政手続のオンライン化	取組事項	マイナンバーカード利用促進
取組事業名	戸籍住民基本台帳等事業	担当部署	市民課

現状と課題

行政手続については、いばらき電子申請・届出サービスが運用されているものの、一部の手続や届出のみの取扱いとなっています。市民ニーズの多様化に対応するため、できる限り時間や場所を選ばずに手続等を完了させることができるサービスを提供し、市民の利便性を高めていく必要があります。

取組内容

マイナンバーカードを利用した本人確認ニーズや電子申請などが拡充されることを見込み、利用者を増加させるための庁内連携も含めた普及啓発を図ります。また、コンビニ交付サービスの取扱種類の拡充や取り扱い可能な手続の拡充を検討するなど、手続の簡素化や来庁機会の縮減を図ります。

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
マイナンバーカードの普及啓発	検討・試行・実証				
証明書等の取得手段の拡充	検討	試行	実証		

マイナンバーカードの普及を図り、市民が利便性の向上されたサービスを有効

に利用できる環境を整えます。また、窓口やコンビニなどで簡易に利用できる 手段等を拡充し、利用者の利便性向上と窓口事務の効率化を図ります。

成果目標

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
マイナンバーカード普及啓発事業数	2	3	3	4	4
コンビニ等での手続・申請等の種類	2	3	4	5	6

取組効果

自治体 DX 推進における重点取組のマイナンバーカードの普及が図られ、市民が利便性の高いサービスを受けられるようになります。また、手続や申請等をデジタル化することで、窓口対応時間の削減や事務の効率化が図れます。

	取組効果	完了年度(R8)
	マイナンバーカードの普及率	60%
財政効果		_





取組番号	2	施策コード	1-1-1-2
改革の視点	行政サービスの視点	基本方針	スマート自治体への変革
重点施策	行政手続のオンライン化	取組事項	税務事務のデジタル化
取組事業名	市税賦課事務事業	担当部署	税務課

現状と課題

課税データ等を取り扱う事業者や官公署などのオンライン化等を含めたデジタ ル革新を踏まえ、柔軟な対応が迫られています。また、市民ニーズの多様化に対 応するため、できる限り時間や場所を選ばずに手続等を完了させることができ るサービスを提供し、市民の利便性を高めていく必要があります。

取組内容

市税賦課事務における申請や届出等のオンライン化や課税データ等授受の一括 処理によって、紙ベースでの事務取扱を削減して事務の効率化を図ります。ま た、各種税証明書のコンビニ交付サービスを導入し、休日や時間外でも交付可 能とします。

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
市税賦課事務のオンライン化	実証				\Rightarrow
証明書等のコンビニ交付拡充		検討	・試行・	実証	

成果目標

莫大な課税対象者から効率的に課税データを収集することで、賦課決定事務の 効率化なスキームを確立できます。また、様々なシーンにおける税務手続等が オンライン化されることで、利用者の利便性が向上します。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
オンライン手続等の取扱件数	25	50	75	100	125

多様な申請や届出等がオンライン化されることで、事業所や事業者などが行う 煩雑な手続等が簡素化され利便性が向上されます。また、事務のデジタル化に 取 組 効 果 よって、紙ベースで取り扱う事務と窓口対応を要する事務の削減が図れます。

	取組効果	完了年度(R8)
	オンライン手続等の取扱件数	125 件
財政効果		





取組番号	3	施策コード	1-1-1-3
改革の視点	行政サービスの視点	基本方針	スマート自治体への変革
重点施策	行政手続のオンライン化	取組事項	行政手続の押印等の見直し
取組事業名	電子自治体推進事業	担当部署	情報政策課

現状と課題

市民ニーズの多様化・高度化による変化に順応するため、行政サービスの質と きめ細やかさの向上が必要です。特に自治体 DX の推進に寄与するため行政手続 のオンライン化による利便性向上が求められています。

押印等の見直しと手続の簡素化を図り、その結果を踏まえて全ての行政手続の オンライン化を図ります。なお、行政手続のオンライン化にあわせてキャッシ ュレス決済機能も追加することによって、オンライン化可能な行政手続の種類 を拡充していきます。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
押印等の見直し整理と検証	実証				\Rightarrow
行政手続の完全オンライン化	実証				\Rightarrow
オンライン手続の拡充	実証				\Rightarrow

いばらき電子申請届出サービスやぴったりサービスなどを利用し、オンライン で完結する行政手続を飛躍的に拡充させます。また、庁内における届出や手続 成 果 目 標 においても同様に拡充させます。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
オンライン化行政手続の種類	500	1,000	1,000	1,000	1,000

行政手続のオンライン化推進によって、市民の利便性が向上することでサービ スの質の向上が図れます。また、対面対応する時間の短縮や事務の効率化など によって事務の効率化が図れます。

取組効果	取組効果	完了年度(R8)
	オンラインでの申請件数(種類×I0件)	10,000件
	事務効率化が図れた時間(20 分/I 件×I0,000 件)	3,500 時間
財政効果	【積算根拠】 平均給与7,782千円/240日/8H×3,500H	14, 185 千円





取組番号	4	施策コード	1-1-2-1
改革の視点	行政サービスの視点	基本方針	スマート自治体への変革
重点施策	窓口業務の最適化	取組事項	窓口業務の見直しと簡素化
取組事業名	戸籍住民基本台帳等事業	担当部署	市民課

長期的な展望として窓口業務における民間委託の導入等の改善の必要性は認識 していますが、これまでの検討において費用対効果の面から導入を見送った経 過がありました。しかし、社会情勢を踏まえた全国的な動向を鑑みますと、窓口 現状と課題 業務におけるサービス向上の見直しを検討する必要があります。また、民間事 業者の提供するサービスの拡充やデジタル技術の向上などを踏まえ、民間事業 者の効果的な活用も検討する必要があります。 業務フローを棚卸によって明確化し、事務の効率化を踏まえた改善方策を検討 します。また、郵便局等の手続窓口としての活用や総合窓口設置の検討、窓口業 務における民間事業者の効果的な活用によって、市民サービスの向上を図りま す。また、窓口サービスの維持向上と適正な人員配置及び費用対効果などを全 庁的に検証し、効率的な窓口運営を目指して長期的に実施検討していきます。 取組内容 年次計画 R4 R5 R6 R7 R8 業務フローの明確化 検証 検証 窓口業務の見直しの実施 検討・試行・実証 適正人員配置や費用対効果等の検証 検証 窓口業務の見直しによって最適化が促進され、各種行政手続を利用される市民 の利便性の向上と手続の簡素化及び効率化が図れます。 成果目標 成果目標 R4 R5 R6 **R7** R8 見直しされた業務(累計) 1 2 3 4 5

取組効果	住民サービスの維持と質の向上を図りつつも、事務の効率化や民間事業者の活用によって必要とする人的資源の削減が図られ、さらに行政サービスの向上を図るために住民ニーズを踏まえて再配分することができます。		
- Mr. 1/27 200 210	取組効果	完了年度(R8)	
	人工削減による効率的人員配置(人工削減率)	25%	
	【積算根拠】		
財政効果	15.5 (人工) ×75%≒ .6 (▲4) (人工) 平均給与7,782 千円×4人工	31,128 千円	





取組番号	5	施策コード	1-1-3-1
改革の視点	行政サービスの視点	基本方針	スマート自治体への変革
重点施策	自治体 DX の推進	取組事項	デジタル基盤の改革
取組事業名	情報環境管理運営事業	担当部署	情報政策課

現状と課題	自治体 DX 推進手順書に基づき、地方自治体に求められる重点項目の推進を図る必要があります。そのため、全庁的なマネジメント体制の構築や情報セキュリティの見直しなど、デジタル基盤の改革が求められています。						
	情報系ネットワークのクラウド化の検討や、庁内無線化と対応 PC の調達を実施します。基幹系システムは、国や協議会などの動向を踏まえて標準化システムへ円滑に移行します。デジタル基盤の改革に伴う情報漏洩のリスクを踏まえ、市セキュリティポリシーの見直しや職員向け訓練を行います。						
取組内容	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8	
	庁内無線化の導入や PC 調達	実証					
	基幹系システム標準化・共通化	検討	検討	整備	実装		
	セキュリティ強化	検証	訓練				
	ネットワーク環境やシステム、ICT機器を高度化することで、端末の汎用性や利便性が向上されます。また、セキュリティ強化によって、サイバー攻撃や情報漏洩等によるインシデントに対するリスクの軽減が図れます。						
成果目標	成果目標	R4	R5	R6	R7	R8	
	PC 無線化対応数	200	230	230	330	415	
	基幹系システム標準化業務数	_		_	17	50	

自治体 DX の推進によってデジタル化や業務改革の取組が徹底され、 性向上や行政の効率化が図れます。また、これによって、「人材」と 自ら生み出し、限られた資源を地域の諸課題の解決へ効率的に活用で					
取組効果	取組効果	完了年度(R8)			
	自治体 DX 推進計画の重点取組事項の達成率(%)	80%			
	業務改善によって軽減された総業務量(人工)	10 人工			
財政効果	【積算根拠】 平均給与7,782 千円 × 50 部署 × 0.2 人工	77,820 千円			





取組番号	6	施策コード	1-1-3-2
改革の視点	行政サービスの視点	基本方針	スマート自治体への変革
重点施策	自治体 DX の推進	取組事項	地域社会のデジタル化
取組事業名	電子自治体推進事業	担当部署	情報政策課

現状と課題

自治体 DX の推進を図るため、行財政改革の一環として組織的に体制を整え計画 的に重点取組事項の着実な実施が求められています。 また、Society5.0 の実現 に向けて、地域社会のデジタル化やデジタルデバイド対策についても同様の取 り組みが必要となっています。

自治体 DX 推進計画に掲げる重点取組事項を事務事業へ新たに組み込み、PDCA サ イクルによって確実に進行管理します。また、地域社会のデジタル化を推進す るとともに、デジタルデバイド(情報格差)対策として幅広い関係者と連携した 地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援を実施します。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
重点取組事項の進行管理	実証				
地域社会のデジタル化の推進	検討	試行	実証		\Rightarrow
デジタルデバイド対策の推進	検討	試行	実証		\Rightarrow

自治体 DX 推進計画に掲げる重点取組事項が確実に実行され、住民の利便性向上 や行政サービスの向上が図れます。また、デジタル環境の整備とデジタル活用 支援によって社会全体の意識改革を図ります。

成果目標

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
成果のあった重点取組事項	ı	2	3	4	5
地域社会デジタル化事業数	_	l	3	3	3
デジタルデバイド対策事業数	_	l	3	3	3

自治体 DX の推進によって、デジタル社会の実現に寄与できます。また、きめ細 やかなデジタル活用支援によって情報格差が是正され、デジタル化のメリット 取組効果を享受できる地域社会が形成されます。

財政効り

	取組効果	完了年度(R8)
	重点取組事項の進捗状況(達成率)	80%
果		_





取組番号	7	施策コード	2-1-1-1
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	人材育成の改革
重点施策	担い手の育成	取組事項	協働意識の醸成と活動支援
取組事業名	市民協働事業	担当部署	市民協働課

現状と課題	市民が行政サービスの受け手としてが 域の課題解決へ自ら行動することがま を生かした市民と行政による協働のま ミュニティの中心となる「担い手」の	求められ まちづく	ています りを推進	。自らか していく	「持つ能力 ため、目	りや経験 目的別コ
取組内容	市民団体やNPO法人の活動状況を終 「自らが行動する」意識の醸成とその 加え、新まちづくりファンド(仮称) 団体の増を目指します。また、市民協 体等が相互に意見交換やワークショッ	行動を(b を制定し B働シンカ	足します。 、まちづ パジウム	また、既 くり活動 (仮称) さ	花存の補助 かに取り糸 を開催し、	加制度に 且む市民
	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	市民協働シンポジウム(仮称)の実施	検討	試行	実証		\Rightarrow
	新まちづくりファンド(仮称)の実施		検討	・試行・	実証	
成果目標	市民が「自らが行動する」意識を持つ 仕組みを充実させることによって、 F コミュニティ団体が増加します。					
	成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
	- 新まちづくりファンド等の利用団体	5	10	15	15	15

取組効果	自らの意思で必要性を感じ「担い手」としての意識を持っれ、キーマンを中心として目的別にコミュニティが形成さて、地域の産業や歴史、文化の継承など多様な分野での活	れます。これによっ
	取組効果	完了年度(R8)
	60	
財政効果		



取組番号	8	施策コード	2-1-1-2
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	人材育成の改革
重点施策	担い手の育成	取組事項	農業後継者の育成
取組事業名	農業振興事業	担当部署	農林水産課

現状と課題	農業者の高齢化や後継者不足によりまた、農地を借り受ける農業者も減な 喫緊の課題となっています。				•	
取組内容	これまでの個人の新規就農者に加えて づけ、農業法人等の民間企業の参入でなど、市内農地の活用を促進します。 な支援を行います。	を支援す	る体制や	市の独自	制度を構	構築する
	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	年次計画 民間企業における農業参入モデル事業	R4		R6 ・試行・		R8
成果目標	V X 22 V 2 X	て地域農	検討 業の活性	・試行・ 化、遊休	実証	井作放棄
成果目標	民間企業における農業参入モデル事業 民間企業や若年層の新規就農によって 地の解消が図れます。また、新たな地	て地域農	検討 業の活性	・試行・ 化、遊休	実証	井作放棄

取組効果	企業の農業参入など、市内にモデルとなる成功事例を構築することで、新た側面から第 次産業の活性化に資するほか、関連するその他の産業にも波及果が期待できます。				
	取組効果	完了年度(R8)			
	耕作放棄地への作付面積(20ha×I件)	20ha			
財政効果	【積算根拠】 農業生産額 74.7 億円 ÷ 耕作地 4,440ha × 20ha ※畜産を除く	33,648 千円 (経済効果)			









取組番号	9	施策コード	2-1-1-3
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	人材育成の改革
重点施策	担い手の育成	取組事項	自律した地域防災の構築
取組事業名	災害対策事業	担当部署	危機管理課

現状と課題

災害の激甚化や独居高齢者世帯の増加により、自主防災組織等が災害時に果た すべき役割の重要性が増加しています。自主防災組織の設立を推進するととも に、その組織活動を効果的なものにするため、地域のリーダー養成や活動支援 などを積極的に実施していくことが求められます。

取組内容

自主防災組織や防災士を対象とした訓練の実施や相互の研修会の場を設けるこ とで、リーダー育成の推進を図ります。また、総合防災マップの活用方法を身に 着けることや、地域の自然環境や社会環境を把握することによる地域の特性を 知ることで、地域特有の対策が講じられた地域の防災力を向上させます。

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
地域防災リーダーの育成		検討	・試行・	実証	
防災訓練や研修会の実施		検討	・試行・	実証	

成果目標

自主防災組織の結成促進と地域防災のリーダーとなる人材の育成を行い、住民 1人 | 人の防災意識の高揚を促し、地域の減災・防災力の向上を図ります。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
防災訓練や研修会等の実施	5	5	5	5	5

地域防災リーダーを中心とした住民の自助や共助の促進が図られ、地域に即し た適切で強固な地域防災体制が構築されます。これによって、地域住民一人ひ とりが地域を守る担い手となります。

取組効果	取組効果	完了年度(R8)
	市内防災士新規登録者数	50 人
	自主防災組織新規結成数	5 地区
財政効果		_





取組番号	10	施策コード	2-1-1-4
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	参画と協働の改革
重点施策	担い手の育成	取組事項	学びによる地域と人づくり
取組事業名	地域と人づくり促進事業	担当部署	生涯学習課

現状と課題

地域において人々が安心して心豊かな生活を送ることのできる地域づくりが大 きな課題となっています。そのため、地域における豊かな学びを推進すること が重要で、多様な主体が連携と協働によって共に学び合うことが求められてい ます。そのため、これらの活動を担う人材の発掘や育成が必要となっています。

若者や退職世代を中心とし、あらゆる世代へ市民協働への参画を支援します。 また、地域を担う人材をターゲットとした養成講座、研修会など市民協働体験 を実施します。また、民間企業や大学、官公庁などと連携した人材バンクモデル 事業を展開します。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
幅広い世代に対しての啓発		検討	・試行・	実証	
地域の担い手養成講座等の実施	実証				\Rightarrow
人材バンクモデル事業の実施	検討	試行	実証		

市民が「自らの立場で地域をつくる」という意識が醸成され、地域づくりの担い 手の育成が促進されます。また、豊かな学びから地域づくりへ発展させていく ことで、世代継承されていくサイクルが構築されていきます。

成果目標

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
市民協働体験への参加者	-	20	30	40	50
新たな担い手の育成事業の実績	3	3	6	6	10

今後も継続して市民が自ら地域づくりを担うことで、少子高齢化社会に柔軟に 対応できる「社会力」を身につけた人材を育成することができます。

取組効果

刈木	取組効果	完了年度(R8)
	新たな担い手の育成実績	10人
効 果		_

関連する 主な SDGs

財政



取組番号	11	施策コード	2-1-2-1
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	人材育成の改革
重点施策	職員の人材育成	取組事項	職員の意識改革と育成
取組事業名	人事管理事業	担当部署	総務課

現状と課題

変化が著しい時代でも最少の経費で最大の効果を挙げるためには、固定概念に とらわれず、時節に応じて適切に対応できる職員の育成にも注力する必要があ ります。あわせて、行政運営に直接携わる職員の意識や素養の向上、電子技術を 最大限活用できる人材の育成も必要不可欠です。

人材の能力開発手法として、顕著に効果が高いと統計結果のある自己研鑽を推 奨し、職員が自ら積極的に素養や技術、問題解決力を修得する組織風土の醸成 を行います。また、職員の意欲向上に資する制度の新設、人事評価制度や人材育 成基本方針等の見直しに取り組みます。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
職員の意欲向上(新制度導入等)	検討	試行	実証		
人材育成基本方針の見直し		検討	・試行・	実証	
人事評価制度の見直し		検討	・試行・	実証	

個々の職員が目的意識や問題意識を常に備え、自分で考え、スピード感を持っ て行動し、かつその質をより高いものにすることで、組織全体の質の底上げを 成 果 目 標 図り、行政サービス・政策の質の向上を目指します。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
職員意欲向上に係る制度の導入	_	_	l		l

取組効果

職員の人材育成による成果によって、職員人件費における費用対効果が期待さ れます。また、行政サービスを停滞させずに質の向上を図ることが可能となり

	取組効果	完了年度(R8)
	職員意欲向上に係る制度の導入実績	2
財政効果		





取組番号	12	施策コード	2-1-3-1
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	人材育成の改革
重点施策	組織力の向上	取組事項	総合計画等の推進体制強化
取組事業名	企画調整事業	担当部署	政策経営課

現状と課題

現在は、総合計画、総合戦略、行財政改革などをそれぞれで推進と進行管理して いますが、煩雑で非効率となっています。変化に対応し得るスピードと柔軟性 のある行政運営を実施するためには、これまでの体制を抜本的に見直す必要が あります。

各種計画等を一元的に行政運営として評価する新たな手法を導入します。庁内 組織として総合計画等推進本部を設置し、組織的に総合計画等の推進を図る体 制を整え、組織力を向上させます。また、外部評価の仕組みを導入し個別事業へ 迅速にフィードバックします。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
総合計画等推進本部の設置	実証				
外部評価委員会の設置	実証				\Rightarrow
新たな行政評価制度の運用	実証				

幹事会やワーキングチームが機能することで、組織の横断的な連携の深化や組 織間の役割分担が明確化され、円滑な事業推進を可能とする組織の連携力の強 化が図れます。

成果目標

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
幹事会の開催回数	10	12	12	12	12
事務事業の見直し数	5	10	15	20	25

意思決定サイクル (PDCAサイクル) に行政評価制度を組み込み、成果やエビ デンスに基づく迅速な施策や事業の見直しによって、効果的かつ効率的な市政 取組効果 運営が図られます。

	取組効果	完了年度(R8)
	行政評価の総合評価結果	全事業 B 以上
財政効果		





取組番号	13	施策コード	2-2-1-1
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	仕事の改革
重点施策	人とデジタルの融合	取組事項	利用者に優しい情報発信
取組事業名	広報事業	担当部署	秘書広報課

現状と課題

Web サービスが普及し、市ホームページでの情報発信が大きな割合を占めてい ます。簡単に発信・閲覧できる反面、コンテンツが膨大になり、利用者が求める 情報を発見しにくい側面が潜在するほか、デジタルデバイド対策が必要です。

誰でも、わかりやすく必要な情報を簡単に素早く入手できるよう、UI(ユーザー インターフェース)を導入します。市ホームページには、シナリオ型の自動応答 サービス (チャットボット) の導入をはじめ、公式アプリには電子申請機能の付 与など、今後は AI 機能を活用した利用者が容易に必要な情報を取得できる環境 取組内容 を整備し、更なる行政サービスの向上に努めます。

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
市 HP の自動応答サービス導入	実証				
白動応答サービスの多言語化		上 給討	・試行・	生証	

成果目標

市ホームページの自動応答機能を充実させることで、市民の利便性の向上と電 話での問合せや窓口への来庁機会の削減となります。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
市 HP 自動応答サービス利用数	-	200	500	800	1,000

取組効果

AI などのデジタル技術の活用によって、誰もが簡単で便利なサービスを受けら れる社会の実現に近づくことできます。デジタル化が飛躍的に進む社会情勢に ┃遅れることなく、常に先進的サービスの提供を可能とします。

	取組効果	完了年度(R8)
	対応時間の削減 (30 分×1,000 件)	500 時間
財政効果	【積算根拠】 平均給与7,82 千円/240 日/8H×500H	2,027 千円





取組番号	14	施策コード	2-2-1-2
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	仕事の改革
重点施策	人とデジタルの融合	取組事項	デジタル技術の有効活用
取組事業名	電子自治体推進事業	担当部署	情報政策課

現状と課題

超少子高齢化に伴う行政課題や住民ニーズの多様化、デジタル化の推進などへ対応するためには、限られた財源や人的資源を効率的かつ効果的に配分することが必要不可欠です。デジタル技術の活用は、事務の効率化に大きな期待が見込まれ、総業務量の削減が図れます。

デジタル技術の活用の可能性について調査分析し、取り組みやすい分野から AI や RPA の活用に取り組みます。特に、全庁的に活用できるデジタル技術においては、積極的に導入を図ります。また、職員の経験や実例等を AI に蓄積し、職員の代替を図る業務を増加させます。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
活用可能な業務の調査分析	実証				\Rightarrow
AI 活用業務の導入		検討	・試行・	実証	
RPA 活用業務の導入		検討	・試行・	実証	

成果目標

デジタル技術の可能性を多様な業務において幅広く検討しながら、費用などを 踏まえても効果の高い業務から積極的に導入を図ります。技術革新が飛躍的に 発展している現状を鑑み、短期サイクルでのトライアンドエラーを実施します。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
新規の AI 導入業務数	_	l	ı	l	l
新規の RPA 導入業務数	_	ı	ı	ı	ı

取組効果

業務手法の改善によって、定型業務から職員を開放して総業務量の縮減が図られ、行政サービスの向上に資する人的資源の再配分が可能となります。

取組効果 完了年度(R8) 縮減された総業務時間 4,000 時間 財政効果 【積算根拠】 平均給与7,782 千円/240 日/8H × 縮減時間 1,620 万円





取組番号	15	施策コード	2-2-2-1
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	仕事の改革
重点施策	ペーパーレス化	取組事項	ペーパーレス化の推進
取組事業名	文書法制事業	担当部署	総務課

現状と課題

未だに紙ベースでの業務からの脱却が十分に図られていないことから、全庁的 に取組の徹底が必要です。また、押印等の見直しなどによる手続の簡素化やデ ジタル技術の発展の現状などを踏まえると、ペーパーレス化や保有情報のデー タ化の加速化に期待が持てます。

決裁やファイリング、行政手続などをシステム化してオンライン上で処理を完 結することで、紙ベースでの取り扱いを廃止し事務の効率化を図ります。また、 印刷出力の大幅な縮減や安価に印刷をアウトソーシングするなどの経費削減を 図ります。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
紙ベースの事務処理の原則廃止	実証				
ペーパーレス化の基準作成	検討	実証			
印刷関連経費の抑制	検討	実証			

ペーパーレス化が推進することで、事務の効率化と固定経費削減を並行して図 ることができます。

成果目標

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
複合機等のカウント料 (千円)	9,000	8,820	8,640	8,460	8,280
消耗品費(千円)	7,500	7, 350	7, 200	7,050	6,900

取組効果

身近な業務から改革に取り組むことで、職員のコスト削減意識が醸成され、費 用対効果の向上が期待できます。

	取組効果	完了年度(R8)
	ペーパーレス化による経費削減率	10%
財政効果	【積算根拠】 R3 年度印刷関連経費-R8 年度印刷関連経費	1,600 万円





取組番号	16	施策コード	2-2-3-1
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	仕事の改革
重点施策	人的資源の有効活用	取組事項	適正で効果的な職員配置
取組事業名	人事管理事業	担当部署	総務課

現状と課題

増加傾向にある行政課題・市民ニーズに限られた職員数で対応し、サービスの 維持又は向上を図るためには、適時、適正で効果的な職員配置を行うことが欠 かせません。そのためには、能力開発や職場の活性化を目的としたジョブロー テーションのほか、職員個々の特性を活かした職員配置を行う必要があります。

取組内容

勤休管理システムで各所属の在庁時間を把握・検証して適切な職員配置を行い、 年度途中でも所属内で不均衡があれば所属長に対し改善を図るよう進言しま す。また、職員が有する知識や経験を最大限継承できるような仕組みや職員配 置に有効活用できる個々の能力把握を可能とする仕組み設計に取り組みます。

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
職員配置バランス調整		検討	・試行・	実証	
職員の能力把握	検討	試行	実証		

成果目標

職員が相互に連携・補完し、効率的かつ効果的に行政運営を行うことができる よう適切な職員配置を行います。これによって、知識や経験の継承や全庁的な | 超過勤務時間の縮減を図ることができます。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
超過勤務時間の縮減率(%)	3	3	4	4	5

取組効果

超過勤務を縮減することで、職員の自己研鑽を行う時間を創出させるとともに、 重点施策や新たな住民ニーズに対して遅滞なく対応することができます。

	取組効果	完了年度(R8)
	時間外勤務手当歳出額	5%
	【積算根拠】	
財政効果	R3 年度分-R8 年度分(時間外手当支出額)	2,000 千円
	※臨時的経費を除く	





取組番号	17	施策コード	2-2-4-1
改革の視点	ひとづくりの視点	基本方針	仕事の改革
重点施策	働き方改革の実現	取組事項	総労働時間の縮減
取組事業名	人事管理事業	担当部署	総務課

現状と課題	職員のワーク・ライフ・バランスの確立に向けた働き方改革は、市と職員個々がともに取り組む必要があります。一方で、高齢化や少子化等に伴い、住民ニーズは増加し、及び複雑化・困難化しています。そのため、職員のワーク・ライフ・バランスと安定した住民サービスの継続を両立するには、限られた人的資源を最大限に活かす必要があります。					
取組内容	事務事業の適時見直しや RPA 等電子技術の積極的な活用によって総業務量の縮減を図り、休暇の取得率の向上を目指します。また、自治体 DX の推進に全庁を挙げて取り組む環境を整備し、併せて新たに導入される電子技術にも対応できる職員の育成を推進します。					
	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	休暇の取得率向上 検討・試行・実証					
	休暇の取得率向上		検討	・試行・	実証	
	休暇の取得率向上 業務改善によって総業務量の縮減がE	図れると				簡易に誰
			ともに、	部署内で	゛業務が簡	
4 = 0 =	業務改善によって総業務量の縮減が関	これに	ともに、よって、	部署内で 特定の職	゛業務が簡	美務の偏
成果目標	業務改善によって総業務量の縮減がEでも遂行できる体制が整えられます。	これに、 推進され	ともに、 よって、 lます。こ	部署内て 特定の職 れによっ	゛業務が簡	美務の偏
成果目標	業務改善によって総業務量の縮減が でも遂行できる体制が整えられます。 りが改善され、ワークシェアリングが	これに、 推進され	ともに、 よって、 lます。こ	部署内て 特定の職 れによっ	゛業務が簡	美務の偏

取組効果	生産性の向上によって総労働時間(時間外勤務を含む。)が縮減され、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られます。また、自己研鑚や育児参加、地域貢献など多種多様なコミュニティ活動を推奨できます。				
	取組効果	完了年度(R8)			
	休暇の平均取得日数の増加(日)	2			
財政効果		_			





取組番号	18	施策コード	3-1-1-1
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	参画と協働の改革
重点施策	行政運営の「見える化」	取組事項	市民に寄り添った行政運営
取組事業名	企画調整事業	担当部署	政策経営課

現状と課題

市民に対する積極的な情報提供によって、行政運営の公平性と透明性の向上が 求められています。また、市民が行政運営へ参画しやすい環境を整備すること で、参画と協働のまちづくりの推進を図ることが可能となります。

取組内容

できるだけ多くの行政運営状況の情報を容易に得られるよう「見える化」を図り、開かれた行政を目指します。また、市民が行政運営へ参画しやすい環境を整備するため、多様な意見などを自由に提案できるような新たな仕組みを構築します。

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
市 HP 上に専用ページを作成	実証				
新たな意見募集方法の運用	検討	試行	実証		

成果目標

ターゲットをある程度のカテゴリーに分類し、そのカテゴリーごとに意見公募 を可能とすることで、できるだけ多くの意見を集約します。また、ターゲットに 合った意見募集の方法を構築することで、市政運営への参画のハードルが下が ります。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
意見募集のツール数		3	6	8	10
意見公募数	_	20	40	60	80

取組効果

行政運営の見える化によって、市民との問題意識の共有と市民の参画意識の高揚が図れます。また、市民の意識改革によって多くの意見が集約され、これを確実に施策へ反映していくことで参画と協働のまちづくりが実現できます。

	取組効果	完了年度(R8)
	意見が反映された事業数	5
財政効果		_





取組番号	19	施策コード	3-1-2-1
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	参画と協働の改革
重点施策	コミュニティ活動の推進	取組事項	ニーズと調和した生涯学習
取組事業名	生涯学習推進事業	担当部署	生涯学習課

現状と課題

地域の多様な人が相互理解を深め共生できる環境を育むためには、社会教育と して学習機会の拡充を図ることが重要となります。また、人生 100 年時代と言 われる長寿化の中で、より多様で豊かな生き方や暮らし方のマルチステージの 生き方が志向されるようになっています。

ライフステージに応じた市民の学習ニーズを把握し、市民が気軽に参加できる 学習機会の拡充を図ります。また、子どもや若者の地域社会への主体的な参画 と多世代交流の推進を図ります。さらに、新たな考えを創造する「学び」として ボランティア活動等の社会貢献への参画により人生の満足度向上を図ります。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
市民ニーズの調査や計画策定		調査・検	討・策定	と・実証	
ニーズに見合った学習機会の提供	実証				\Rightarrow
社会貢献活動の実施	実証				

キャリアの目的に応じた様々な生涯学習の機会を設け、「誰一人として取り残さ ない」包摂的な社会の実現が図れます。また、学習を通じて課題解決や相互理 解、受け入れ、共生する社会の実現に近づけます。

成果目標

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
新たなニーズに見合った学習機会	3	4	5	6	7
社会貢献活動実績	3	4	5	6	7

人々のライフスタイルや価値観の多様化に対応した情報基盤を整備すること で、生涯学習への参加意欲を向上させ、満足感をもってかかわりを持てる市民 が増加します。

取組効果	取組効果	完了年度(R8)	
	新たなニーズに見合った学習への参加者の満足度	80%	
	社会貢献活動への参加者の満足度	80%	
財政効果		_	



取組番号	20	施策コード	3-1-2-2
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	参画と協働の改革
重点施策	コミュニティ活動の推進	取組事項	地縁コミュニティの活性化
取組事業名	公民館コミュニティ形成事業	担当部署	生涯学習課(公民館)

現状と課題

地域社会とのつながりは、社会情勢の変化とともに住民参画意識の希薄化や多 世代の連携の衰退などによって弱体化しています。地域特有の課題を解決して いくためには、行政だけではなく地域が主体となった自発的な活動の積み重ね によってコミュニティ機能を回復させることが必要不可欠です。

市が積極的にコーディネートすることで、地域特有の課題解決に結び付き多世 代が参加可能な事業の開催を支援します。また、デジタルデバイド解消のため、 ICT リテラシーを身に付ける学習機会を充実させます。また、利用者のニーズを 踏まえ、公民館活動の拠点となる施設を地区公民館や支館などに明確に位置付 けるなど、必要な施設整備について調整を図ります。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
地域の特有課題解決事業の実施	9	9	12	12	12
地域コーディネーターの育成	検討	試行	実証		
公民館活動の拠点の確保		検討	・調整・	決定	

地域の課題を共有して解決する活動を通し、参画と協働の意識改革や多世代交 流の促進によって地縁コミュニティが活性化されます。また、これらの活動を 支援するための人材の育成と支援体制の拡充を図ります。

成果目標

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
多世代が参画する事業数	3	3	6	6	6
地域コーディネーターの配置	3	3	3	3	3

多世代を巻き込んだ地縁コミュニティの活性化を図れる仕組みが構築されま す。また、活動を通して住民自らが社会還元に貢献することで、参画と恊働によ 取組効果 る地域力の向上が図れます。

	取組効果	完了年度(R8)
	地域住民の事業参画率	30%
財政効果		_





取組番号	21	施策コード	3-1-3-1
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	参画と協働の改革
重点施策	協働基盤の構築	取組事項	住民自治の意識改革
取組事業名	自治振興事業	担当部署	市民協働課

TH JL	と課題
557.77	/ 3字元日

少子高齢化や人口減少、核家族化、ライフスタイルの多様化などによって、従来型の行政区内における住民自治の維持が困難となっています。 そのため、地域のコミュニティを取り戻すためには、今後も継続して行政区への支援制度を拡充させる必要があります。また、市民協働によるまちづくりの実現には、市民との情報共有や意見聴取のための多様な機会を提供していくことが必要です。

取組内容

行政区内の交流や親睦を通した活性化のため、「行政区等コミュニティ活動補助金」制度の見直しや拡充に取り組みます。また、行政区等の支援制度の活用状況を広く周知し、制度を活用する行政区の増加を図ります。従来型の意見聴取方法の見直しや拡充を検討し、継続して広聴事業の推進を図ります。

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
行政区内の活動支援制度の拡充		検討	・試行・	実証	
市民提案制度等の拡充		検討	・試行・	実証	

成果目標

身近なコミュニティに参加することで、住民自治への参画意識の醸成が図れます。このような意識改革や交流をきっかけとして現状への問題意識が共有され、様々な世代が抱える特有の意見が届くようになります。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
活動支援制度の活用団体数	_	5	10	15	15
市民提案制度提案件数	20	25	30	35	40

取纲动隼

地域コミュニティにおける市民協働のパートナーに位置づけしている行政区が、地域の活性化、親睦融和、課題解決のために自らが企画、運営して活動を実践することで、従来持っていた地域力を取り戻すきっかけを得られます。

水池劝木		
	取組効果	完了年度(R8)
	市民の声を反映した施策・事業	10 件
財政効果		_



取組番号	22	施策コード	3-1-3-2
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	参画と協働の改革
重点施策	協働基盤の構築	取組事項	多様な主体との協働
取組事業名	企画調整事業	担当部署	政策経営課

現状と課題	地域社会においては、住民参画の希望 り巻く環境は大きく変化しています。 ズの多様化への対応においては、自助 が重要です。そのため、行政だけでし 欠かせなくなっています。	超少子 か 共助・	高齢化に 公助がバ	伴う行政 ランスよ	(課題や信 く機能す	民ニートること
取組内容	地域で活躍する多様な主体(団体、地働のまちづくりを実現するための組織オーム組織を活用し、地域課題の洗りします。 年次計画	哉的な基	盤を整備	します。	このプラ	ラットフ
	プラットフォーム組織の設立	検討	調整	実証		
	組織的な活動	検討	調整	実証		
	地域と行政が一体となった組織が、多 律的かつ継続的に課題解決に取り組め への参画と協働の気運を向上します。	める地域				
成果目標	成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
	会議等の開催回数	_		2	4	4
	組織的な活動回数	_	_	- 1	2	3

取組効果	行政への依存から脱却して、地域の人が自ら地域を守り活性化していくことで、 次世代につなぐことができる地域力が養われます。		
以	取組効果	完了年度(R8)	
	組織への参画する事業者や団体等の数	15	
財政効果		_	



取組番号	23	施策コード	3-1-4-1
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	参画と協働の改革
重点施策	官民連携の推進	取組事項	体育施設の指定管理化
取組事業名	体育施設管理運営事業	担当部署	スポーツ振興課

現状と課題

敷地面積の 75%が借地であることや施設管理の委託に要する経費が高額となっ ているため、使用料収入に対しての維持管理経費の割合が非常に高くなってい ます。また、利用者ニーズの変化によって稼働状況が低迷している現状からも、 早期に適正化を図る必要があります。

まずは、利用者のニーズや施設の稼働状況などを総合的に検証し、体育施設の 統廃合も含めた適正配置方針を確立させます。これに合わせ、借地の方向性を 見極め買取や返還に向けて調整を図ります。これらを総合的に判断して、積極 的に指定管理制度を導入します。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
利用者ニーズの調査	検討	実施	_	_	_
体育施設の適正配置決定	検討	実証			
借地の買取及び返還	_	検討	着手		
指定管理の導入	検討	準備	実証		-

全体育施設への指定管理制度の導入や借地の見直しなどによって、体育施設の 適正化が図れます。また、ニーズが少なく費用対効果の低い施設については、部 分的に廃止していきます。

成果目標

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
借地の買取又は返還件数	2	3	4	5	6
指定管理者の導入施設(累積)	_	<u> </u>	3	6	6

民間のノウハウや技術の活用によって、施設の有効活用や経費削減が図れます。 また、自主事業によるスポーツ振興や利用者数の増加が期待できます。

取 組 勿 米	取組効果	完了年度(R8)
	指定管理制度の導入可能施設の導入率	100%
时	【積算根拠】 R3 維持管理費-R8 維持管理費	2 000 T III
知以劝木	K3 維持管理員	3,000 万円





取組番号	24	施策コード	3-1-4-2
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	参画と協働の改革
重点施策	官民連携の推進	取組事項	民間事業者との連携
取組事業名	公有財産調整事業	担当部署	公共施設等マネジメント推進室

現状と課題	公共施設等の維持管理や更新において 用することが有効です。今後見込まれては、財政負担の軽減や効率的な公式 必要不可欠です。	れる、多	くの老朽	化施設の	最適化に	こあたっ
取組内容	指定管理制度の未導入施設について積極的な導入を促し、民間の 効活用できる PPP を推進します。また、新たな施設整備や大規模 完了後の維持管理等を見据えて PFI による手法を推奨し、施設の 共サービスを向上させます。				模改修は	は、整備
	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	指定管理の導入促進		検討	・試行・	実証	
	PFIによる施設整備等	検討	検討	実証		
民間主導による公共施設の整備や維持管理によって、財政負担の軽減やい公共サービスの提供が可能となります。					質の高	
成果目標	成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
	新たな指定管理施設の導入	I	2	3	4	5
	PFIによる施設整備実績	_	_	Ī	2	3

取組効果	公共施設の最適化が促進され、民間のノウハウや技術の活用によって利用される地域住民の満足度を向上させることができます。			
火 旭 刈 米	取組効果	完了年度(R8)		
	指定管理を含む PFI 事業実績	3 件		
財政効果	【積算根拠】 民間資本の導入による財政負担の軽減金額 ※導入した民間資本総額と維持管理コスト総額	10 億 5 千万円		





取組番号	25	施策コード	3-1-4-3
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	参画と協働の改革
重点施策	官民連携の推進	取組事項	官民連携による地域活性化
取組事業名	中小企業対策事業	担当部署	地域未来投資推進課

現状と課題

近年のデジタル技術の急速な発達によって、多種多様なソリューションが民間 企業から提供されるようになりました。また、コロナ禍や働き方改革などによ り、新たに民間企業が行政に求めるニーズも少なくありません。

民間企業が提供するサービスなどを積極的に取り入れ、中小企業のデジタル化 や新しい働き方を推進します。また、デジタル化に向けた環境整備支援やワー ケーションの普及促進など、市と民間がそれぞれの特性や資源を活かし、官民 連携を深化させ、事業を実施していきます。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
中小企業のデジタル化推進	実証				
テレワークの導入支援	実証	<u>—</u>	_	_	_
テレワークの利用拡大	_	実証			
ワーケーションの普及促進	実証				

行政が民間企業などと連携し、技術やノウハウを有効に活用することで、中小 企業のデジタル化や新しい働き方の改革が図れます。また、ワーケーションの

普及促進等によって、地域の活性化も図ります。

成果目標

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
新しいビジネスモデル支援件数	10	10	10	10	10
官民連携検証件数	3	3	3	3	3

民間企業と連携して新たな分野の事業を創出することで、地域経済の活性化を 促進する好循環サイクルが確立されます。

取組効果

財政効果

取組効果	完了年度(R8)
官民連携によるプロジェクト組成件数	5 件
	_







取組番号	26	施策コード	3-2-1-1
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	財政基盤の改革
重点施策	公共施設の適正化	取組事項	公共施設の総量削減
取組事業名	庁舎等財産管理事業	担当部署	検査管財課

現状と課題	本市においては、厳しい財政状況の中での公共施設等の老朽化対策や人口減少等による公共施設等の利用需要の変化などを踏まえ、長期的な計画に基づき更新・統廃合・長寿命化などを実施することで、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の適正配置が必要となっています。					
	財産台帳をデジタル化によって一元管理することとし、公有財産の総点検を実施します。その結果の分析や計画等を参照し、所管する第 2 種普通財産の効果的な活用方策を検討します。また、将来的な有効活用が見込めない第 2 種普通財産の売却も含めた最適化を図ります。					
取組内容	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
	財産管理システムの導入	検討	実証			
	第2種普通財産の方向性の決定	検討	検討	実証		
	未活用の第2種普通財産の売却等	検討	検討	実証		
	未活用の第 2 種普通財産から積極的に最適化に取り組むことで、公有財産の総					才産の総
	量の削減への寄与と維持管理に係る経費の縮減が図れます。また、維持管理に					
	係る経費の見直しによって経常的な固定費の縮減が図れます。					
成果目標	成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
	方向性を決定した財産数	_	_	5	10	15
	売却や処分(返還)した財産数	_	_	I	3	5

取組効果	公共施設の最適化への取組の先行事例をつくることで、この例を活用して他の 公共施設での取り組みが加速されるなどの波及効果が期待できます。また、計 画的な投資や効果的な活用を実現するための取組が具体化できます。				
	取組効果	完了年度(R8)			
	売却や処分(返還)対象とした財産の割合	10%			
財政効果	【積算根拠】 売却や処分(返還)等によって削減された維持管理に係る 経常経費の総額	600 万円			



取組番号	27	施策コード	3-2-1-2
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	財政基盤の改革
重点施策	公共施設の適正化	取組事項	公共施設最適化の加速
取組事業名	公有財産調整事業	担当部署	公共施設等マネジメント推進室

現状と課題

公共施設等の老朽化対策や人口減少等による公共施設等の利用需要の変化など を踏まえ、長期的な計画に基づき更新・統廃合・長寿命化などを実施すること で、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の適正配置が必要となっています。

所管部署との調整を図り、個別施設の方向性を具体的に確立させます。将来的 な公共施設等マネジメント計画(基本計画)の次期計画を抜本的に見直すこと とします。これに合わせて実行計画も見直しを図り、次期計画から5年計画(前 期後期制)へ変更します。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
所管部署との具体的な個別調整	調整	調整	決定	_	_
基本計画の見直し	_	検討	構築	実証	
実行計画の見直し	_	検討	構築	実証	

次期の実行計画から短期間サイクルとすることで、社会情勢を敏感に反映して スピード感を持った計画推進が可能となります。また、施設の再編や統廃合な 成果目標どで施設の多機能化による複合化が加速されます。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
再編や統廃合された既存施設数	2	4	6	8	10

取組効果となります。

早期に施設総量が大幅に縮減されることで、維持管理費による財政負担の軽減 が図れます。また、長期的な最適化に要する具体的な経費を見込むことが可能

	取組効果	完了年度(R8)
	縮減した施設数	30 施設
	【積算根拠】	
財政効果	R3 全施設維持管理費-R8 全施設維持管理費	I 億円
	※道路や橋梁等、上下水道施設を除く	



取組番号	28	施策コード	3-2-2-1
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	財政基盤の改革
重点施策	財源の確保	取組事項	新たな財源の確保
取組事業名	企画調整事業	担当部署	政策経営課

現状と課題	立地適正化計画を策定し、生活に必要り、まちなかの賑わいと活気の実現に口地区土地区画整理事業をはじめ、表方債の償還を含めた都市計画事業に対題となっています。	こ取り組 都市基盤	んでいま の整備に	す。これ 努めてき	lまでもネ たことか	申立駅西 いら、地
取組内容	新たな財源確保のため、目的税として都市計画税の導入の是非について検討ます。立地適正化計画に掲げるコンパクトシティの実現を図るためには、者構造再編集中支援事業を活用して計画的に事業推進を図るとともに、特定則の確保もあわせて検討する必要があります。				は、都市	
- N (137 13 12 13 12 13 13 13 13					:	
- PK 113 - L	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
- N / JE 1 3 E	年次計画 財源確保の長期的な見通し検討	R4	R5 検討			R8
THE TOTAL PROPERTY.		R4 検討				R8
	財源確保の長期的な見通し検討	検討	検討調整	・試行・	実証	
成果目標	財源確保の長期的な見通し検討 都市計画税の導入方針の決定 新たな財源である都市計画税導入のフ	検討	検討調整	・試行・	実証	

取組効果	まちなかの賑わいと活気の実現に向け、新たな税財源を確保した場合に取り組み可能な都市計画事業を検討することで、都市基盤の更なる発展と土地の利用価値や価格の向上を図ります。		
	取組効果	完了年度(R8)	
	都市機能誘導区域内の誘導施設の増加数	2 施設	
財政効果	【積算根拠】 課税標準額(償却資産を除く)×税率 ※市街化区域内のみ	2億6千万円/年 都市計画税	



取組番号	29	施策コード	3-2-2-2
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	財政基盤の改革
重点施策	財源の確保	取組事項	ふるさと納税の受入拡大
取組事業名	商工振興事業	担当部署	地域未来投資推進課

現状と課題	企業誘致施策の強化によって着実に事業効果が現れつつありますが、過度の期 待や限定的な依存はリスクがあります。そのため、今後の財源確保において期 待が持てるふるさと納税制度などを有効活用するなど、収入源の多様化と拡充 を図る必要があります。							
	ふるさと納税の受入窓口を拡充し、さらに寄附件数と寄附額の増加を図ります。 また、人気の高いジャンルの返礼品を充実させるため、見直しと拡充を図りま す。また、ふるさと納税制度を活用した事業型クラウドファンディングの導入 も検討します。							
取組内容	年次計画	R4	R5	R6	R7	R8		
	ふるさと納税窓口の拡充	実証						
	クラウドファンディングの導入	検討	実証			\Rightarrow		
	返礼品の見直しと拡充	実証						
ふるさと納税による寄附額の増加によって、一定の新たな財源確保の手法として確立できます。また、求められている事業の傾向が分析できます。						手法とし		
成果目標	成果目標	R4	R5	R6	R7	R8		
	 総寄附額(百万円)	80	100	120	140	160		

取組効果	ふるさと納税制度を活用した寄附金を新たな財源とすることで、ニーズを見極めた新規事業への投資補填が可能となります。これによって、よりきめ細やかで多様化が図られた事業が実施され、急速な社会情勢の変化へ対応できます。				
	取組効果	完了年度(R8)			
	総寄附額の増加率 (R3 対比)	166%			
財政効果	【積算根拠】 R8 寄附額総額-R3 寄附額総額	Ⅰ億円			



取組番号	30	施策コード	3-2-3-1
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	財政基盤の改革
重点施策	EBPM の実践	取組事項	政策立案スキームの確立
取組事業名	企画調整事業	担当部署	政策経営課

現状と課題

複雑化する行政課題や住民ニーズの多様化などによって、単独の部署だけで解決や対処することが困難な案件が増加しています。そのため、柔軟な対応を可能とする組織体制の活用やスピード感を持った対応を可能とする施策サイクルの構築が効果的です。

取組内容

総合計画等推進本部の内部組織として横断するメンバーで構成されたワーキンググループを活用し、EBPMの実践として政策立案に取り組みます。また、施策の本質によって横断的な取組が必要不可欠な場合は、プロジェクトチームを活用して取り組みを進展させます。

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
ワーキンググループ活動	実証				
プロジェクトチーム活動	実証				

成果目標

中堅職員を中心として EBPM を実践することで、職員の意識改革が図れるととも に OJT で取得したスキルを所属での活用が可能となります。また、新たな政策 立案スキームが確立できます。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
新たに立案された政策数	I	2	2	2	2
機能したプロジェクトチーム数	I	2	2	2	2

取組効里

エビデンスに基づく迅速な課題解決が図られるとともに、今後を担う人材の育成も同時に可能とすることで、相乗効果が生まれて組織全体の活性化が期待できます。

収 旭 刈 木							
	取組効果	完了年度(R8)					
	新たな政策立案スキームによる事業数	4 事業					
財政効果		_					





取組番号	31	施策コード	3-2-4-1
改革の視点	財政健全化の視点	基本方針	財政基盤の改革
重点施策	財政運営の健全化	取組事項	財政健全化基準の見直し
取組事業名	財政管理事務事業	担当部署	政策経営課

現状と課題

今後の人口減少と少子高齢化によって見込まれる財政基盤の脆弱化において も、長期的に健全な財政運営を図ることは必要不可欠です。また、限られた財源 を効率的に配分する選択と集中の徹底によって、市政運営の満足度の維持向上 に努める義務があります。

財政規律を維持しながらも、柔軟できめ細かな事業の展開を可能とし、経常的 経費の削減に寄与する予算編成の手法として枠配分方式の導入等を検討する。 また、財政状況を分析して財政健全化の独自基準設定や基金の将来的な有効活 用によって、財政の健全化を推進します。

取組内容

年次計画	R4	R5	R6	R7	R8
予算編成方法の見直し	検討	実証			
市独自の財政健全化基準の設定	検討	実証			\rightarrow
基金残高の維持方策の実施	検討	実証			\rightarrow

成果目標

行政評価等を十分に勘案して次年度予算に確実に反映させるスキームを確立させ、それぞれの部署において主体的に予算を配分することにより、財源の選択と集中の徹底が図れます。また、様々な財政基盤の改革による経常的経費の削減が図れます。

成果目標	R4	R5	R6	R7	R8
行政評価に基づく見直し事業数	_	5	5	5	5
経常的経費の削減率(%)	_	10	П	12	13

取組効果

市民が安心できる財政運営の健全化の将来的な展望を示すことで、不安定な社会情勢による不安感の払拭に期待できます。

双祖划未

	取組効果	完了年度(R8)
	臨時的経費以外の削減率	10%
	【積算根拠】	
財政効果	R3 経常的経費の総額-R8 経常的経費の総額	I 億円
	R3 見直し事業費の総額-R8 見直し事業費の総額	



4 取組事項の進行管理と評価

(1) 進行管理

アクションプランでは基本方針における将来目標を達成するため、5つの基本方針に基づき、効率的な取組事項の推進を目的として 31 の具体的な取組事項を設定しました。

これらの取組事項は、目指すべき成果を具体的に表すために目標値を可能な限り数値化し、実施状況を総合計画の事務事業評価などと合わせて令和4年度から令和8年度までの毎年度、検証することで進行管理を実施することとします。

また、その進捗状況をかすみがうら市総合計画等推進本部や外部評価委員会の評価や改善要望等を受けて毎年度の事業計画に反映し、PDCAサイクルを循環させていきます。さらに、これら一連のプロセスを市民への公表や市議会へ説明することで、行政運営の見える化を図ります。

【個別の取組結果を年度ごとに集約した進行管理のイメージ】

	取組内容	種別	R4	R5	R6	R7	R8	進捗率(%)
		計画						
		実績						

成果目標	種別	R4	R5	R6	R7	R8	達成率(%)
	計画						
	実績						

年 度	(Plan) 取組計画	(Do) 実施内容・結果	(Check) 評価・成果に対する説明	(Action) 今後の取組
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				

(2)評価方法と評価基準

アクションプランにおける取組事項の達成状況は、令和4年度から令和8年度までの毎年度、総合計画(後期基本計画)やまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策に関連する事務事業と一体的に評価を行います。行財政改革の取組事項の評価については、取組内容における年次計画の進捗状況や数値化して設定した年次の成果目標に対しての実績によって判断することとします。あわせて、取組内容として具体的に何を実施したか、その結果どのような成果が得られたかなど、成果の実績値を行動結果に基づいて分析して客観的に判断することとします。

評価は、担当部署による1次評価、推進本部における2次評価を実施したのち、外部評価委員会による3次評価を実施します。いずれにおける評価においても、次に設定する評価基準に基づき統一的な基準を設け多角的な目線での評価を行うこととします。

①取組内容の評価基準

取組内容は、当該年度における設定した取組内容の進捗状況を評価します。「検討」であれば、方針や事業内容などを検討した結果の有無によって判断することとします。「試行」や「実証」であれば、何をどのようにどれくらい実施したかなどによって判断します。実施行程の進捗は、これらの取組状況などを踏まえて進捗率を算出し、次の基準に基づき評価結果とします。また、新たに取組内容を設定した場合には、この取組も含めて評価することとします。なお、やむを得ない理由によって取組ができなかった場合や変更を余儀なくされた場合などについては、計画そのものを見直すことを前提として評価することとします。

評価結果	進捗率	取組状況		
順調	90%以上	概ね予定通りに取組が実施できており、円滑に翌年度の取組が実施できる 状況。		
やや順調	75%以上 90%未満	取組として十分に実施できていない が、翌年度の取組に影響がでない程度 の状況。		
遅延	50%以上 75%未満	取組が不十分で、翌年度の取組に影響 がある状況。		
未着手	50%未満	取組が不十分で、翌年度の計画が実施 できない状況。		

[※]複数の取組内容がある場合には、それぞれの取組内容を 100%として平均値を採用します。

[※]追加で取組内容を設定した場合には、その進捗率の項目が追加されたと仮定して平均値を算出します。

②成果目標の評価基準

成果目標は、当該年度に設定した数値目標の達成状況を評価します。成果の実績を目標値で割り替えして達成率を算定します。また、成果目標に設定した内容以外に成果が得られた場合には、この成果を加算ポイントとして評価することとします。なお、やむを得ない理由によって成果が得られなかった場合や変更を余儀なくされた場合などについては、計画そのものを見直すことを前提として評価することとします。

評価結果	達成率	備考
達成	100%以上	
成果有り	50%以上 100%未満	翌年度以降の状況を注視
成果不十分	0%以上 50%未満	結果の分析によって改善
成果無し	0%	計画等の変更を検討

[※]複数の成果目標がある場合には、それぞれの成果目標の上限を 100%として平均値を 採用します。

③行財政改革の評価基準

基本的には、取組内容の評価結果と成果目標の評価結果を踏まえて評価結果を決定します。評価結果は、S、A、B、C、Dの5段階評価とし、翌年度の取組に向けての課題を定義することとします。評価結果は、評価内容の基準を参照して評価結果を選択することとしますが、次の着眼点に基づく判断基準を参考にして総合的に判断するものとします。各個別アクションプランの内容を鑑みて評価結果のランクを考慮することで、評価の平準化を図るとともに公平性を確保していきます。

評価結果	評価内容
S	計画の進捗が良好で、計画時に想定した目標以上の成果が得られているので、引き続き事業の推進を図る。(事業は完了した)
А	計画に基づき進捗しており、確実に成果の見込みが得られていることから、今後も現在の取組を継続する。
В	概ね計画の進捗が認められるが、十分な成果を得るためには更に検証に 基づく改善や創意工夫を要する。
С	計画の進捗が遅延しており、十分な成果が得られず効果が期待できないため、根本的な見直しと改善を要する。 ※進捗と成果においてどちらかが不十分な場合はこれに該当
D	未着手又は未実施の状態に相当し、進捗が認められない。原因の究明によ る改善方策の検討や計画の見直し等も含め、早急な対応を要する。

[※]追加で成果が得られた場合には、成果目標が 100%の項目が追加されたと仮定して平均値を算出します。

着眼点	判断基準
妥当性	・成果に結びつく取組内容として妥当性はあるか ・取組の進め方に問題はないか
必要性	・社会情勢に見合う事業であるか ・市民ニーズがあり必要性が担保されているか
取組手法	・費用対効果は十分に考慮されているか ・事務の効率化や簡素化が図られているか
有効性	・成果や効果の結果が十分に検証されているか ・成果を得るための創意工夫は十分といえるか

【評価結果のイメージ】

◆評	価(C)				
	妥当性評価	必要性			
事務事業	有効性評価	事業成果			
	効率性評価	経費削減			
	課題				
	部署内評価			評価結果	昨年度結果
創	KPI進捗	実施行程進捗	目標到達度		
生戦略	成果と評価			評価結果	昨年度結果
行	進捗概要	実施行程進捗	目標到達度		
政改革	成果と評価			評価結果	昨年度結果
総合評	内部評価			内部評価結果	昨年度結果
価結果	外部評価			外部評価結果	昨年度結果



かすみがうら市行財政改革アクションプラン

令和4年3月作成

かすみがうら市行政改革推進本部 事務局 市長公室情報政策課

〒300-0192 茨城県かすみがうら市大和田 562

TEL: 029-897-1111 FAX: 029-897-1478

ホームページ: https://www.city.kasumigaura.lg.jp/page/page000658.html